

令和7年度若年技能者人材育成支援等事業 北海道地域技能振興コーナー実施状況

令和7年11月30日現在

(1. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について)

区分	実施計画	実施状況
(1) ものづくりマイスターの開拓	<p>ア ものづくりマイスターの開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内各地域の企業等事業者や業界団体等の訪問により、ものづくりマイスターの不足や掘り起こしについての情報収集を行う。 ・ＨＰ、連携会議構成機関となっている業界団体、商工指導団体、行政機関のＨＰやメールマガジンなど様々な情報発信ツールを活用し、業界関係者に限らず一般道民を対象に幅広く制度をＰＲし登録を促進。 ・技能検定合格証書交付の際にものづくりマイスター制度に関する資料を配布し、ものづくりマイスターに近い技能者を対象に意欲を喚起し、登録を促進する。 ・ものづくりマイスターの不足によるニーズに対応する派遣に支障が生ずる職種については、業界団体や連携会議構成員などの協力を得て集中的な開拓に取り組む。 ・連携会議構成員（ＩＴ推進関連団体や商工指導団体等）と連携し、技能検定に取り組んでいる等ものづくりマイスターにふさわしい人材が所在する事業所に対して登録促進を積極的に発信し、ものづくりマイスターの開拓を強力に展開する。 <p>ものづくりマイスター目標認定数 13名以上</p>	(1) 関係団体及び事業所に認定申請案内を送付し、ものづくりマイスターの認定者のいない職種及び認定者が少数の地域を中心に関係団体及び事業所を訪問し、改めて事業の趣旨説明を行い、ものづくりマイスター認定者の拡大に努めた。
(2) ものづくりマイスターへの説明	イ ものづくりマイスターへの説明認定を受けたものづくりマイスターに対して、免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。	(2) ものづくりマイスターには活動条件、指導実施後の報告事項等について、文書より通知し説明を行い、円滑な指導を図った。また、職業訓練指導員免許非保持者については、指導技法等講習を受講する必要があることを伝えた。
(3) 申請書類等の取りまとめ	ウ 申請書類等の取りまとめ 中央技能振興センターと連携し申請書類等の取りまとめを行う。	(3) ものづくりマイスターの認定申請書類の作成支援を行い、指定期日までにセンターに提出した。

区分	実施計画	実施状況
(4) ものづくりマイスターに対する研修	<p>エ ものづくりマイスターに対する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回程度、中央技能振興センターから認定登録の連絡を受けてから、約1ヶ月後を目処に実施する。 ・中央技能振興センターから提供された指導技法等講習資料を活用し実施する。 ・指導技法講習及びその講師養成研修に参加する者に対して交通費を支給する。 ・中央技能振興センターと連携しものづくりマイスターの参加勧奨を行う。 	(4) ものづくりマイスター等の指導力向上を図るため、センターが準備する教材を活用して指導技法等講習を実施予定。また、センター主催の研修等について、関係職種に該当するものづくりマイスターを派遣予定。

(2. ものづくりマイスターの活用に係る業務について)

区分	実施計画	実施状況
(1) 若年技能者的人材育成に係る相談・援助等	<ul style="list-style-type: none"> ・技能検定実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者的人材育成に係る取組方法への相談・援助を行う。 ・若年者の人材育成に資する訓練施設・設備等のコーディネートや、実技指導等の相談・援助を行う。 ・ものづくりマイスターの派遣やそのためのコーディネートを行う。 	道内各市町村教育委員会、小中学校、工業高校等を訪問し、要望等の把握、事業周知を実施した。
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>ア ものづくりマイスター等派遣計画（実技指導）</p> <p>北海道技能振興コーナー窓口において、技能振興コーディネーターを配置し、技能競技大会課題等を活用した若年技能者的人材育成に係る取組方法、訓練施設、設備等のコーディネートや実技指導の相談援助及びものづくりマイスターの派遣コーディネートを行った。公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等での実施については、行政・教育機関や地域の技能士会と連携し周知を図り、幅広い各層への指導の実施に取り組みをした。新規開拓にあたっては、全道に配置したコーディネーターを中心に行政機関や事業所等の訪問を行い、ものづくりマイスターの活用について積極的に働きかけを行った。</p>	

区分	実施計画	実施状況
	<p>公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等での実施については、行政・教育機関や地域の技能士会と連携し周知を図り、幅広い各層への指導の実施に取り組む。新規開拓にあたっては、全道に配置したコーディネーターを中心に行政機関や事業所等の訪問を行い、ものづくりマイスターの活用について積極的に働きかけを行う。</p> <p>(ア) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施 【中小企業・業界団体への実技指導】 600人／日</p> <p>【工業高校等への実技指導】 1,200人／日</p> <p>(イ) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信 地域若者サポートステーションに対して、指導可能なものづくりマイスターの情報提供を行い、要望があった場合に派遣を実施する。 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信では、実演や参加者のものづくり体験の具体的なアドバイスに合わせて職業・仕事内容について説明。リーフレット等の配布を行いものづくり体験と実際の製品と技能の関連、当該職種の職業像などについて受講者の理解が深まるように指導する。 【地域若者サポートステーション】 20人／日</p> <p>【小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信】 940人／日</p> <p>【公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等での実技指導】 640人／日</p>	<p>(ア) 【中小企業・業界団体への実技指導】 282人／日</p> <p>【工業高校等への実技指導】 1,293人／日</p> <p>(イ) 【地域若者サポートステーション】 2人／日</p> <p>【小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信】 504人／日</p> <p>【公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等での実技指導】 729人／日</p>

区分	実施計画	実施状況
	<p>(ウ) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施 ものづくりマイスター認定職種以外に、講義、実技指導等の要望があった場合は、限定されている職種の範囲内で学校等への派遣を行う。 90人／日</p>	<p>(ウ) 174人／日</p>

(3. 地域における技能振興事業の実施)

事業項目	実施計画の内容	実施状況
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>ア 技能五輪全国大会の予選の実施 若年者の技能レベルの向上等を図るため、技能五輪全国大会の予選を実施する。</p> <p>イ 技能五輪全国大会及び若年技能者ものづくり競技大会への参加支援の実施 参加選手及び選手の指導員の旅費並びに工具等の運搬費の援助を行い、大会参加を促進する。</p> <p>(ア) 技能五輪全国大会 選手 16名、指導者 16名 (イ) 若年者ものづくり競技大会 選手 7名、指導者 7名</p>	<p>以下の職種について、予選会を実施した。 造園職種 実施日 令和7年4月26日 参加者 3名</p> <p>技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会について、北海道から出場した選手及びその指導者の旅費と工具の運搬費の支援を行った。</p> <p>(ア) 技能五輪全国大会 8職種 選手 22名、指導者 19名 (イ) 若年者ものづくり競技大会 7職種 選手 9名、指導者 9名</p>
(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	中央技能振興センターと連携し取材を実施	対応を引き続き実施
(3)「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、中央技能振興センターに問い合わせるよう対応をする。	中央技能振興センターに問い合わせるよう対応した。

(4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区分	実施計画	実施状況
(1) 連携会議の設置	ア 連携会議の設置 若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成を図るとともに、本事業を効果的に進め、相互に連携・協力を強化するため、行政機関、公共職業訓練センター及び地方技能訓練協会等を構成員とする北海道若年技能者人材育成支援等事業連携会議を設置・開催し本事業の推進計画案や実施計画の策定、事業の進捗状況の管理を行う。	別紙1(7ページ)により、連携会議を設置した。 (書面による開催)
区分	実施計画	実施状況
(2) 連携会議の開催回数	イ 連携会議の開催回数 連携会議を開催し、第1回目は実施計画に関する協議を実施するため、5月頃を予定。第2回目については進捗状況や目標達成のために必要な事項を協議するため、12月に実施する。	第1回 開催日 令和7年5月21日 議題 令和7年度事業計画等について 第2回 開催日 令和7年12月3日(予定) 議題 令和7年度進捗状況等について

(5. 成果目標及び活動目標)

区分	実施計画	実施状況
(1) 成果目標	ア ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度…90%以上 イ ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に活かせるとした受講生の割合…90%以上 ウ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合…90%以上 エ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度…90%以上	ア 100% イ 99% ウ 100% エ 100%
(2) 活動目標	ものづくりマイスターの活動数 3,100人日	2,810人日

(5. 契約期間)

区分	実施計画	実施状況
	令和7年4月1日から令和8年3月31日	令和7年4月1日から令和8年3月31日

(6. 個人情報等の適切な取扱い及び漏洩防止を徹底するための措置)

区分	実施計画	実施状況
1 メール誤送付	<p>ア メール宛名間違い ①宛先のアドレスをダブルチェックする。</p> <p>イ BCCをTO、CC送付 ①宛先がBCCかをダブルチェックする。</p> <p>ウ 誤情報送付 ①文章及び添付ファイルが正しいかダブルチェックする。 ②要機密情報を暗号化する。 ③文章等のひな形を作成して、それをもとに作成する。 (メールの使い回しをしない。)</p>	<p>ア ①宛先のアドレスのダブルチェックをした。</p> <p>イ ①宛先がBCCかのダブルチェックをした。</p> <p>ウ ①文章及び添付ファイルが正しいかダブルチェックをした。 ②要機密情報を暗号化した。 ③文章等のひな形を作成して、それをもとに作成した。(メールの使い回しはなし。)</p>
2 FAX先誤り	<p>①宛先、FAX番号及び文章が正しいかダブルチェックする。</p> <p>②FAX送信後、履歴により送信状況を確認する。</p> <p>③FAXに代えてメールを使用するよう業務方法を変更する。</p>	<p>①宛先、FAX番号及び文章が正しいかダブルチェックをした。</p> <p>②FAX送信後、履歴により送信状況を確認した。</p> <p>③一部業務をFAXに代えてメールを使用するよう業務方法を変更した。</p>
3 郵送誤り	宛先、文章及び、封入物が正しいかダブルチェックする。	宛先、文章及び、封入物が正しいかダブルチェックをした。
4 手渡し誤り	手渡す物及び、手渡す先が正しいかダブルチェックする。	手渡す物及び、手渡す先が正しいかダブルチェックをした。
5 誤アップロード	アップロードする事項の内容及び、アップロード先が正しいかダブルチェックする。	アップロードする事項の内容及び、アップロード先が正しいかダブルチェックをした。
6 その他	1～5に定めるものの外、個人情報等の適切な取扱い及び漏えい防止のために受託者としてあらゆる手段を講じる。	1～5に定めるものの外、個人情報等の適切な取扱い及び漏えい防止のために受託者としてあらゆる手段を講じた。
7 委託者への速やかな報告	情報セキュリティインシデントが発生した際は、委託者に速やかに報告を行う。	情報セキュリティインシデントの発生なし。

北海道若年技能者人材育成支援等事業連携会議構成機関及び構成員

所 属		職 名	氏 名
行政機関	厚生労働省 北海道労働局 職業安定部	訓練課長	馳 卓也
	北海道 経済部 労働政策局	産業人材課職業訓練担当課長	黒田 尚子
	北海道 教育厅 学校教育局	高校教育課長	高田 安利
公共職業能力開発機関	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 北海道職業能力開発促進センター	次長	泉 正悟
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 北海道職業能力開発大学校	副校長	田辺 豪
	北海道立札幌高等技術専門学院	次長	坂口 克義
教育機関	北海道工業高等学校長会	理事長	諸橋 宏明
	北海道技術・家庭科教育研究会	会長	高橋 正幸
商工・経済業界団体	一般社団法人北海道商工会議所連合会	常務理事	佐藤 季規
	北海道商工会連合会	事務局長	中畠 雅幸
	北海道中小企業団体中央会	事務局長兼企画情報部長	馬込 育
	一般社団法人北海道機械工業会	事務局長	森永 泰三
	一般社団法人北海道建設業協会	労務部長	鎌田 正志
	建設産業専門団体北海道地区連合会	会長	熊谷 誠一
	一般社団法人北海道IT推進協会	専務理事	赤坂 修司
技能士会	一般社団法人北海道技能士会	専務理事	南部 明
地域職業訓練センター	一般社団法人中空知地域職業訓練センター協会	専務理事	坂井 保仁
	一般社団法人北見地域職業訓練センター運営協会	専務理事	似内 雅紀
	一般社団法人苫小牧地域職業訓練センター運営協会	専務理事	片原 雄司
	職業訓練法人釧路地域職業訓練センター	専務理事	長谷川 清志
地方協会	札幌地方職業能力開発協会	事務局長	細坂 直俊
	渡島地方技能訓練協会	事務局長	長濱 幹夫
	上川地方技能訓練協会	事務局長	大橋 進
	胆振地方技能訓練協会	事務局長	斎藤 淳一
	職業訓練法人帯広地方職業能力開発協会	専務理事	泉 和知